⑶　大洗研究開発センター
〒311―1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002　独立行政法人日本原子力研究開発機構　大洗研究開発センター　管理部調達課　電話029―267―4141
⑷　敦賀本部
〒914―8585 福井県敦賀市木崎65―20　独立行政法人日本原子力研究開発機構　敦賀本部　業務統括部調達課　電話0770―21―5025
⑸　那珂核融合研究所
〒311―0193 茨城県那珂市向山801―１　独立行政法人日本原子力研究開発機構　那珂核融合研究所　管理部経理課　電話029―270―7234
⑹　高崎量子応用研究所
〒370―1292 群馬県高崎市綿貫町1233　独立行政法人日本原子力研究開発機構　高崎量子応用研究所　管理部経理課　電話027―346―9265
⑺　関西光科学研究所
〒619―0215 京都府木津川市梅美台８－１　独立行政法人日本原子力研究開発機構　関西光科学研究所　管理部経理課　電話0774―71―3023
〒679―5148 兵庫県佐用郡佐用町光都１―１－１　独立行政法人日本原子力研究開発機構　関西光科学研究所　管理部経理課　電話0791―58―0364
⑻　幌延深地層研究センター
〒098―3224 北海道天塩郡幌延町北進432―２　独立行政法人日本原子力研究開発機構　幌延深地層研究センター　経理課　電話01632―５―2022
⑼　東濃地科学センター
〒509―5102 岐阜県土岐市泉町定林寺959―31　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東濃地科学センター　経理課　電話0572―53―0211
⑽　人形峠環境技術センター
〒708―0698 岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550　独立行政法人日本原子力研究開発機構　人形峠環境技術センター　経理課　電話0868―44―2211
⑾　青森研究開発センター
〒039―3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附１－３　独立行政法人日本原子力研究開発機構　青森研究開発センター　管理部経理課　電話0175―45―1240

競争参加者の資格に関する公示

平成24・25・26年度において、独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成23年12月１日

独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　圖師　修一

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

１　業種区分
⑴　物品の製造・販売・役務の提供等

２　申請の時期
平成23年12月１日から平成24年１月31日とする。(ただし土、日曜日、祝祭日は除く。)なお、申請者が他の時期に申請を希望する場合は、この限りでない。

３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法
当機構所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等)」(以下「申請書」という。)は、以下の当機構ホームページからダウンロードすることにより入手できる。また、別記１に掲げる配布場所においても配布する。
http://www.jaea.go.jp/02/2_6.shtml
⑵　申請書の提出方法
競争参加資格は、当機構のすべての拠点に有効なものとなるので、申請書に次の書類を添え、別記１に掲げる提出場所のいずれかの本部又は拠点に郵送又は持参すること。(郵送の場合は書留郵便又は配達記録郵便とし、平成24年１月31日当日消印有効)。
①　物品製造等
イ　登記事項証明書(法人の場合)(写し可)
ロ　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
ハ　営業経歴書
ニ　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３）又はその写し
A　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
B　法人税（法人の場合）
C　所得税（個人の場合）
⑶　申請書等の作成に用いる言語
①　申請書類及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
②　申請書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

４　競争に参加することができない者
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
⑵　競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められ、３年以内の定めた期間を経過しない者。その者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
⑥　前各号の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
⑶　申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

５　競争参加者の資格及び審査
競争に参加できる者の資格審査は、当機構が定める「競争参加者資格審査要領」によって行う。

６　資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知（郵送）する。

７　資格の有効期間
平成24年４月１日から平成27年３月31日までとする。なお、上記２のとおり他の時期に申請した場合は、資格を付与されたときから平成27年３月31日までとする。

８　その他
⑴　「物品の製造等」に係る競争契約参加資格を得ようとする者で、国（中央省庁）の統一資格(「全省庁統一資格」)を得ている者は、この公示するところによる申請の必要はない。当機構所定の「委任状・使用印鑑届」及び「口座振込依頼書」を提出することによって、競争入札等に参加できるものとする。
⑵　当機構で認定された競争契約参加資格では国（中央省庁）の統一資格の有資格者にはなれない。

別記１　申請書の配布場所及び提出場所
〔掲載順序　拠点名　郵便番号　所在地等〕
⑴　本部
〒319―1184 茨城県那珂郡東海村村松４―49　独立行政法人日本原子力研究開発機構　契約部契約調整課　電話029―282―4079
⑵　東海研究開発センター
〒319―1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２－４　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター　管理部調達課　電話029―282―5566
〒319―1194 茨城県那珂郡東海村村松４―33　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター　管理部調達課　電話029―282―1111
⑶　大洗研究開発センター
〒311―1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002　独立行政法人日本原子力研究開発機構　大洗研究開発センター　管理部調達課　電話029―267―4141
⑷　敦賀本部
〒914―8585 福井県敦賀市木崎65―20　独立行政法人日本原子力研究開発機構　敦賀本部　業務統括部調達課　電話0770―21―5025
⑸　那珂核融合研究所
〒311―0193 茨城県那珂市向山801―１　独立行政法人日本原子力研究開発機構　那珂核融合研究所　管理部経理課　電話029―270―7234